

令和7年11月25日

入院患者さま、ご家族の皆さま

独立行政法人国立病院機構
高松医療センター 院長

面会制限緩和のお知らせ

日頃より当院の感染症防止対策にご協力いただきありがとうございます。

さて、香川県内の各種感染症の流行状況が一定水準を維持している事を踏まえ、入院患者さんとご家族の皆さんとの面会の機会をより確保するため、令和7年11月25日より面会制限を緩和いたします。

各種感染症の流行が落ち着いている状況ではございますが、入院中の患者さんと来院される皆さまが毎日安心して面会できるよう、感染防止対策を行いながらの実施となります。皆さまにおかれましては、別紙内容をあらかじめご確認のうえ、記載事項を遵守いただきますようお願いいたします。

なお、今後、各種感染症の流行状況によっては、一時的に面会を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

対面での面会について

2025.11.25 より、当院入院患者との面会は下記の基準に変更いたします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【面会時間】

全日 13:00 ~ 16:00

- 病室内および病棟デイルームで面会下さい（面会は30分以内）。
- ※ 来棟した病棟で面会者カードの記入を行ってください。
- ※ 面会予約は不要です。

【面会者】

1回の面会は2名までとし、同日複数回の面会はご遠慮ください。

- 御家族もしくはキーパーソンの方で「中学生以上」の方。
- 発熱や体調不良の場合は面会をご遠慮ください。

個室利用されている場合はその限りではありません

【上記以外で面会を許可する場合】

- 医師より診療に関する説明を受ける予定がある場合
- 医師より特別面会許可がある場合
- 当院より呼び出しがあった場合

【面会に来られる方へお願い】

- 来院される方の同居家族や身近な方、または所属する職場や施設等で働く方に流行している感染症状（疑われる症状）がある場合は面会できません。
- 病院内は不織布マスク着用をお願いします。
- 面会の前後は手指衛生をお願いします。
- 面会中の過度な接触はお控え下さい。
- 面会中の飲食はご遠慮下さい。
- 大部屋での面会の場合は、カーテンを閉め、大声での会話はお控え下さい。
- 同室の面会が重なった際は、お待ちいただく場合がございます。
- 面会の際は、職員の指示に従ってください。
- 職員の許可なく、録音、録画、写真撮影は行わないでください。
- 面会後に流行する感染症等に罹患した際は、必ず病棟にご連絡ください。

ご不明な点などにつきましては、病棟までお問い合わせください。